大阪府庁舎内アンテナショップにおける雑貨等の販売に係る募集要項

１　募集目的

　　大阪府工賃向上計画（H30～32）に基づく工賃向上計画支援事業の一環として、次のような目的で、出店事業所を募集します。

1. 府内の障がい福祉事業所で生産される製品の販売機会を提供する。
2. 府内の障がい福祉事業所で働く障がい者の販売に関するスキルの構築、向上を図り、経済的な自立を目指すとともに、将来的な就労にもつなげる。
3. 製品販売を通じて購買者のニーズを把握し、商品開発等の参考とすることで、府内の障がい福祉事業所で生産される製品の魅力向上を図る。
4. 府内の障がい福祉事業所等とのネットワークを構築し、協働事業や、共同受注、共同経営等のモデルとする。
5. 府庁舎への来庁者、府職員のニーズに則した商品等を提供することにより、府庁の利便性及び府民サービスの向上に貢献する。

２　店舗の概要

1. 店舗名称 「福祉のコンビニ こさえたん」
2. 店舗場所 大阪府庁別館1階　（大阪市中央区大手前3丁目2番12号）
3. 店舗面積 31.92㎡
4. 営業時間 府庁舎開庁日の午前11時から午後5時まで

※閉庁日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く日が開庁日です。

３　募集する商品

今回募集する商品の種類は次のとおりです。ただし、通常の状態で店頭に陳列した場合に10日以上その品質が劣化しないものに限ります。

（１）焼菓子（賞味期限が10日以上あるもの）

（２）その他食品類（賞味期限が10日以上あるもの）

（３）布製品

（４）皮革製品

（５）木製品

（６）陶製品

（７）紙製品

（８）その他雑貨類

４　販売について

（１）販売方法

商品は委託販売契約を結んだ委託販売となります。商品の価格については、事業所等において決めていただきます。

（２）販売に係る費用負担

売上額の10％を販売手数料として徴収します。手数料には、店舗営業に要する光熱水費、消耗品費その他販促等の経費が含まれます。

（３）販売期間等

ア．　通年商品については、春期（4月～6月）、夏期（7月～9月）、秋期（10月～12月）、冬期（1月～3月）の四半期ごとに商品の入れ替えを行います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 販売期間 | 募集期間(予定)  （応募申込書類提出期間）※ | 商品の選定と決定 |
| 春期  4月～6月 | 2月下旬～3月上旬頃 | 3月上旬～中旬 |
| 夏期  7月～9月 | 5月下旬～6月上旬頃 | 6月上旬～中旬 |
| 秋期  10月～12月 | 8月下旬～9月上旬頃 | 9月上旬～中旬 |
| 冬期  1月～3月 | 11月下旬～12月上旬頃 | 12月上旬～中旬 |

※商品の募集・選定の具体的なスケジュール・内容はその都度ホームページ等でお知らせします。

イ．　季節のイメージの強い商品や期間限定の商品は1～2か月程度の販売とすることがあります。

ウ．　特に販売頻度の高い商品等については期間を更新することがあります。

（４）参加事業所数

限られたスペースを有効に活用し、効果的な販売を行うために、ひとつの期間に委託販売する商品の目安は、焼菓子が最大10事業所、雑貨類が最大10事業所とします。

５　応募事業所の要件

　応募が可能な事業所は、厚生労働省策定の『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針』（平成30年2月28日、障発0228第3号）2(2)ウに記載の事業所のうち、次の要件をすべて満たす事業所とします。

1. 工賃引上げ計画シートを提出していること。
2. 「こさえたんロゴマーク」の使用承認を得ていること。なお、現在、使用承認を得ていない場合は、募集締切日までに使用承認要件を満たすことが確認できれば本件出店募集に応募することが可能です。
3. 商品の搬入、搬出について、自己の負担により対応できること。

６　応募手続き

商品の販売を希望する事業所は、以下の応募申込書類等を郵送、メール、直接持参のいずれかで提出してください。その他の方法による応募は不可とします。

1. 応募申込書類等

・商品販売申込書

・商品概要（別紙）

・こさえたんロゴマーク承認書の写し

・商品サンプル

（２）募集期間

通年商品の応募に係る申込書類等の提出期間は、四半期ごとに設定します。詳細は、「８　スケジュール」を参照してください。

季節商品の募集については、その都度、大阪府工賃向上計画支援事業のホームページやメールマガジンでご案内します。

（３）応募申込書類・商品サンプルの提出先

　　　一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構

〒540－0006　大阪市中央区法円坂1丁目1－35

電　話：06－6949－3551　／　FAX：06－6920－3522

メール：kouchin@l-challenge.com

（４）応募受領確認

応募申込書類の提出があった事業所には、受付完了通知をメールにより送信します。応募書類提出後、一週間を過ぎても通知がない場合は、上記までご連絡ください。

〈〈商品サンプルの提供について〉〉

販売商品の選定にあたっては、応募申込書類と商品サンプルにより選定を行います。

商品サンプルの審査については、四半期ごとに実施しますので、指定された期間内に事務局である大阪府工賃向上計画支援事業受託事業者に到着するように手配してください。送料は、応募事業所にてご負担ください。

　・商品パッケージがある場合、必ずパッケージをしたものを送付してください。

　・夜間や土日祝日は商品を受け取ることができません。

　・事務局到達までの間に起こった事故等については責任を負いません。

商品サンプルは、販売を申し込む全ての商品ではなく、代表するものを一点以上で結構です。ただし、『商品概要』の種類ごとに一点以上とします。

・食品類のサンプルは返品しません。

・雑貨類のサンプルについては、返送希望の有無を『商品概要』に必ず記入してください。返送を希望する場合は、選定審査終了後に着払い便にて発送します（送料は応募事業所負担となりますので、ご了承ください）。

７　選定審査・決定

1. 審査の方法

提出された応募申込書類等を元に大阪府、大阪府工賃向上計画支援事業の受託事業者が、商品の品質・デザイン性・価格等について審査します。審査は、募集期間ごとに実施します。なお、必要に応じてヒアリングを行う場合があります。

1. 選定の方法

　　大阪府工賃向上計画支援事業の受託事業者が、審査結果をふまえて販売する商品の選定を行います。

1. 選定結果の通知

　　選定審査の結果は、応募者全員に対してメールで通知します。

８　その他留意事項等

（１）アンテナショップにおいては、商品力がより高いと思われる商品を優先して販売を行う予定です。応募された全ての商品が販売されるわけではありません。

（２）アンテナショップは、販売する商品について積極的な販売活動を行いますが、必ずしも一定の売上額を保証するものではありません。

（３）アンテナショップにおける商品のディスプレイや販売方法はショップの運営者に一任していただきます。

（４）その他この要項に定めのない事項、又は疑義がある事項については、別途協議の上対応を決定させていただきます。

９　問合せ先

1. 一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構

〒540－0006　大阪市中央区法円坂1丁目1－35

電話：06－6949－3551　／　FAX：06－6920－3522

URL：http://l-challe.com/kouchin/

1. 大阪府福祉部 障がい福祉室 自立支援課 就労・IT支援グループ

〒540－8570　大阪市中央区大手前2丁目

電話：06－6944－9178　／　FAX：06－6942－7215